

株式会社トーコン

マージン率について

2020年4月

料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額(円)(1日(8時間)あたり)	¥29,096
派遣労働者の賃金額の平均額(円)(1日(8時間)あたり)	¥18,876
マージン率(%) (小数点第2位以下を四捨五入)	35.1%
派遣労働者の数	21

※ マージン率の中には、会社が負担する社会保険料(厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険等)や下記の福利厚生費、人件費、事務所費などが含まれます。

福利厚生に関する事項

■ 社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険加入
■ 有給休暇	あり
■ キャリアアップ支援制度	あり
■ 定期健康診断	あり
■ 忌引休暇	あり
■ 弔慰金	あり
■ 保養施設	健康保険加入者は組合施設をご利用いただけます

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定締結に関する事項

■ 労使協定締結の有無	あり
■ 協定労働者の範囲	会社の従業員のうち、全ての派遣労働者
■ 協定書の有効期間	2020年4月1日～2022年3月31日